

### 観光農政課 観光局

平成23年度観光局負担金は7679万円。

**問** 観光局の負担金と分担金の割合・時間外勤務手当等人件費は、

増額する金額は、すべて一般会計の税金がつかわれてい

**答** 事業費3300万円(会費分担金相当額)、

管理費1502万円、人件費2877万円。事業費の3300万円と会費分担金3300万円合わせて6600万円の中から、庄屋丸八の活用・維持管理や契約、新民宿宣言花三昧、スキー発祥100周年イベント、イベント開催と顧客確保、宣伝・販売促進等を行う。

観光立村である本村は、その時々の経済状況により、村で負担せざるをえないときもある。

**問** 村長の代表理事としての決意と、取り組み姿勢は。

**答** 局の予算を提案するにあたり、反省すべき点

は反省し、直すべき点は直し、しっかりとしたチェック体制をとり、定例会ごとに議会に報告することを義務付ける。清算方式を検討するなど、対処していく。

▽賛成多数により、原案どおり可決すべきものと、決定。

#### ●国民健康保険事業勘定特別会計予算

歳入歳出それぞれ11億4881万1千円、5110万5千円の減。所得の減少を見込み、前年比1410万円の減。平成21年度、一人当たり医療費は21万7千円、県内で75位にランク。

▽委員全員の賛成により、原案どおり可決すべきものと、決定。

#### ●後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出それぞれ6525万3千円、前年比40万4千円の増。

▽委員全員の賛成により、原案どおり可決すべきものと、

決定。

#### ●下水道事業特別会計予算

歳入歳出5億5770万6千円、前年比624万2千円の減。負担金の減。

▽委員全員の賛成により、原案どおり可決すべきものと、決定。

#### ●農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ3599万2千円、前年比26万5千円の増。

▽委員全員の賛成により、原案どおり可決すべきものと、決定。

#### ●水道事業会計予算

水道事業収益2億9354万3千円、水道事業費用2億7703万6千円。資本的収

支額は、収入額673万円、支出額1億367万2千円、前年比、2305万8千円・

14・4%の減。企業償還元金の減少等によるもの。資本

的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億2997万2千円は、損益勘定留保

資金等で補填する。▽委員全員の賛成により、原案どおり可決すべきものと、決定。

### 議会運営委員会

#### 「白馬村議会基本条例」継続審査

●白馬村議会が「白馬村議会基本条例」を遅くも平成24年度内に制定することを要請する陳情

白馬村議会でも、基本条例を持つ会津若松市議会を視察しております。

地方議会で、条例を制定している、構成比が当村に同等に近い町村の基本条例を集めて、検討しているところがあります。

時間的拘束や地方自治法の改正要望等々、調査検討すべき内容もあり、継続審査とし

たい。

24年度には間に合わないが、一部採択の意見もありました。▽委員長を除く賛成多数により、継続審査とすべきものと決定。

### 総務社会委員会

#### 村福祉医療費給付範囲拡大等級制限廃止

●白馬村白馬町交流センター条例の制定

白馬町区からの土地、建物について村が寄付を受納したことにより、

公の施設として設置及びその管理に関する条例を制定するものです。

**問** 改築や修理の際の費用は誰が負担するか。

**答** 寄付の条件として維持管理費用は白馬町区が適正に行う。

▽委員全員の賛成により原案どおり可決すべきものと決定。